

厚生労働省和歌山労働局発表
平成 27 年 10 月 21 日 (水)

担 当	厚生労働省和歌山労働局		
	職業安定部	職業対策課	
	課長	掛橋	通泰
	課長補佐	中島	幸生
	高齢者対策担当官	溝端	一夫
	(電話)	073(488)1161	

平成27年「高齢者の雇用状況」集計結果

～希望者全員が65歳以上まで働ける企業は76.2%～

和歌山労働局（局長 なかはら まさひろ 中原 正裕）では、高齢者を 65 歳まで雇用するための「高齢者雇用確保措置」の県内企業における実施状況などをまとめた、平成 27 年「高齢者の雇用状況」（6 月 1 日現在）の集計結果を公表します。

高齢者が年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」では 65 歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高齢者雇用確保措置）を講じるよう義務付け、毎年 6 月 1 日現在の定年及び継続雇用制度等に関する状況の報告を求めています。

今回の集計結果は、この雇用状況を報告した従業員 31 人以上の企業 1,012 社の状況を取りまとめたものです。なお、この集計では、従業員 31 人～300 人規模を「中小企業」、301 人以上規模を「大企業」としています。

【集計結果の主なポイント】

1 高齢者雇用確保措置の実施状況

高齢者雇用確保措置を「実施済み」の企業の割合は99.0%（対前年差0.8ポイント増加）

- ・中小企業は99.0%（対前年差0.9ポイント増加）
（うち定年の引上げは15.8%・定年制の廃止は3.1%）
- ・大企業は100%（前年と同水準）
（うち定年の引上げは5.8%・定年制の廃止はなし）

※ 定年年齢を65歳未満に定めている事業主は、その雇用する高齢者の65歳までの安定した雇用を確保するため、「定年年齢を65歳まで引上げ」「希望者全員を65歳まで継続雇用する制度の導入」「定年制の廃止」のいずれかの措置（高齢者雇用確保措置）を講じなければなりません。

2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

- (1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業は771社（対前年差7社増加）、割合は76.2%（対前年差0.7ポイント増加）
- ・ 中小企業では741社（対前年差4社増加）、77.2%（対前年差0.7ポイント増加）
 - ・ 大企業では30社（対前年差3社増加）、57.7%（対前年差1.4ポイント増加）
- (2) 70歳以上まで働ける企業は213社（対前年差10社増加）、割合は21.0%（対前年差0.9ポイント増加）
- ・ 中小企業では208社（対前年差10社増加）、21.7%（対前年差1.2ポイント増加）
 - ・ 大企業では5社（前年と同数）、9.6%（対前年差0.8ポイント減少）
- ※中小企業の取組の方が進んでいる

3 定年到達者のうち継続雇用者の割合

過去1年間の60歳定年企業における定年到達者(1,690人)のうち、継続雇用された人は1,460人(86.4%)、継続雇用を希望しない定年退職者は226人(13.4%)、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった人は4人(0.2%)

詳細は、次頁以下をご参照ください。

<集計対象>

和歌山県の常時雇用する労働者が31人以上の企業1,012社

中小企業(31人～300人規模)：960社

大企業 (301人以上規模)：52社

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況

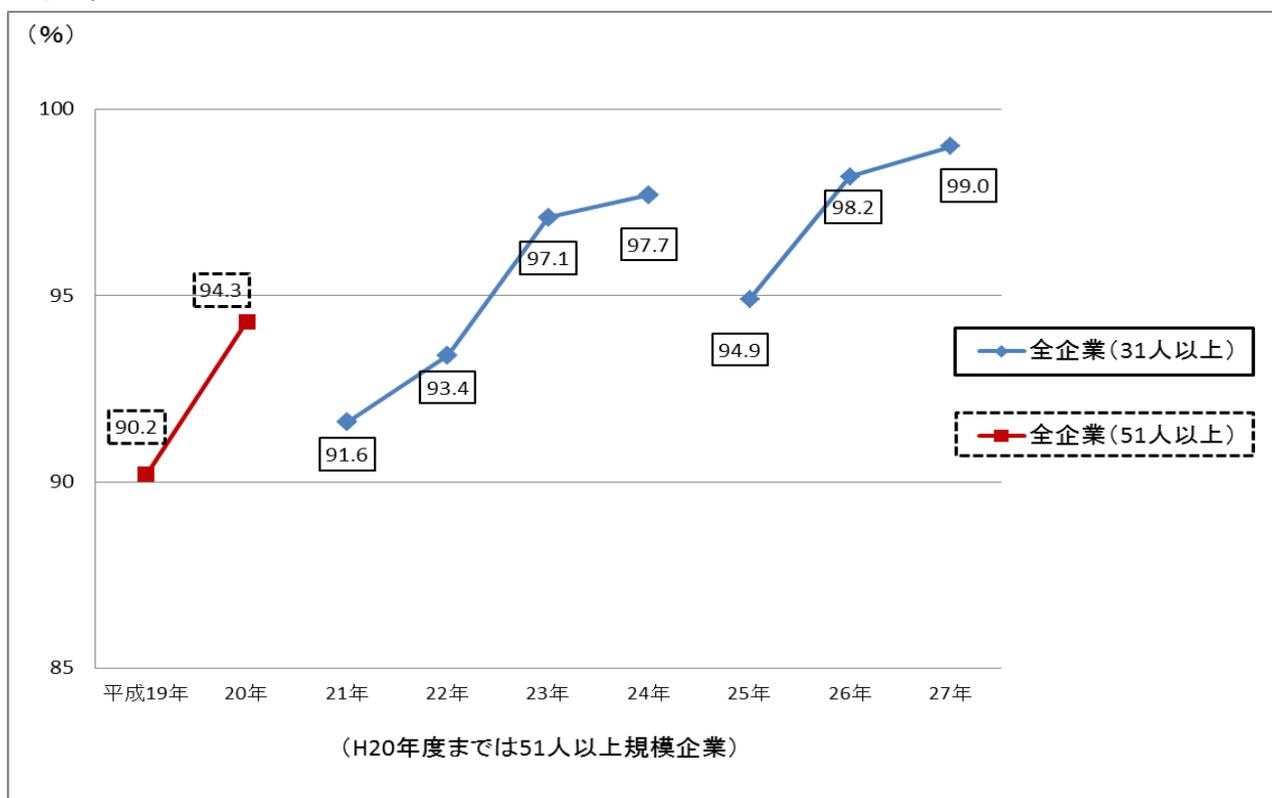
高年齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。)の実施済企業の割合は99.0% (1,002社) で対前年差0.8ポイント増加となっている。

なお、雇用確保措置が未実施である企業の割合は1.0% (10社) となっている。

(2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、中小企業では99.0% (950社) で対前年差0.9ポイント増加、大企業では100% (52社) で前年と同水準になっている。

<参考グラフ>



※ 平成25年4月に制度改正(継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止)があったため、平成24年と25年の数値は単純比較できない。

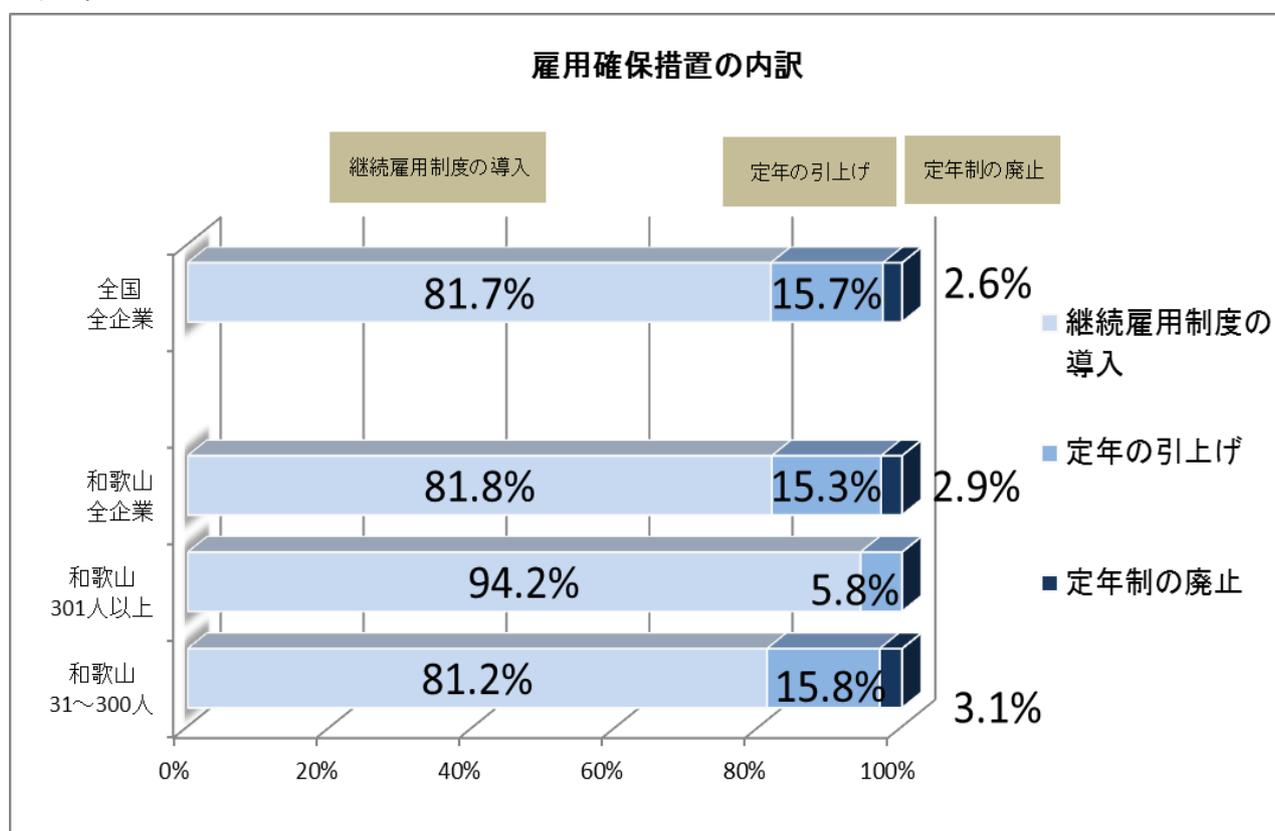
(3) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業のうち、

- ① 「定年制の廃止」により雇用確保措置を講じている企業は2.9%(29社)で対前年差0.2ポイント増加
- ② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は15.3%(153社)で対前年差0.6ポイント減少
- ③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は81.8%(820社)で対前年差0.4ポイント増加

となっており、継続雇用制度により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。

<参考グラフ>



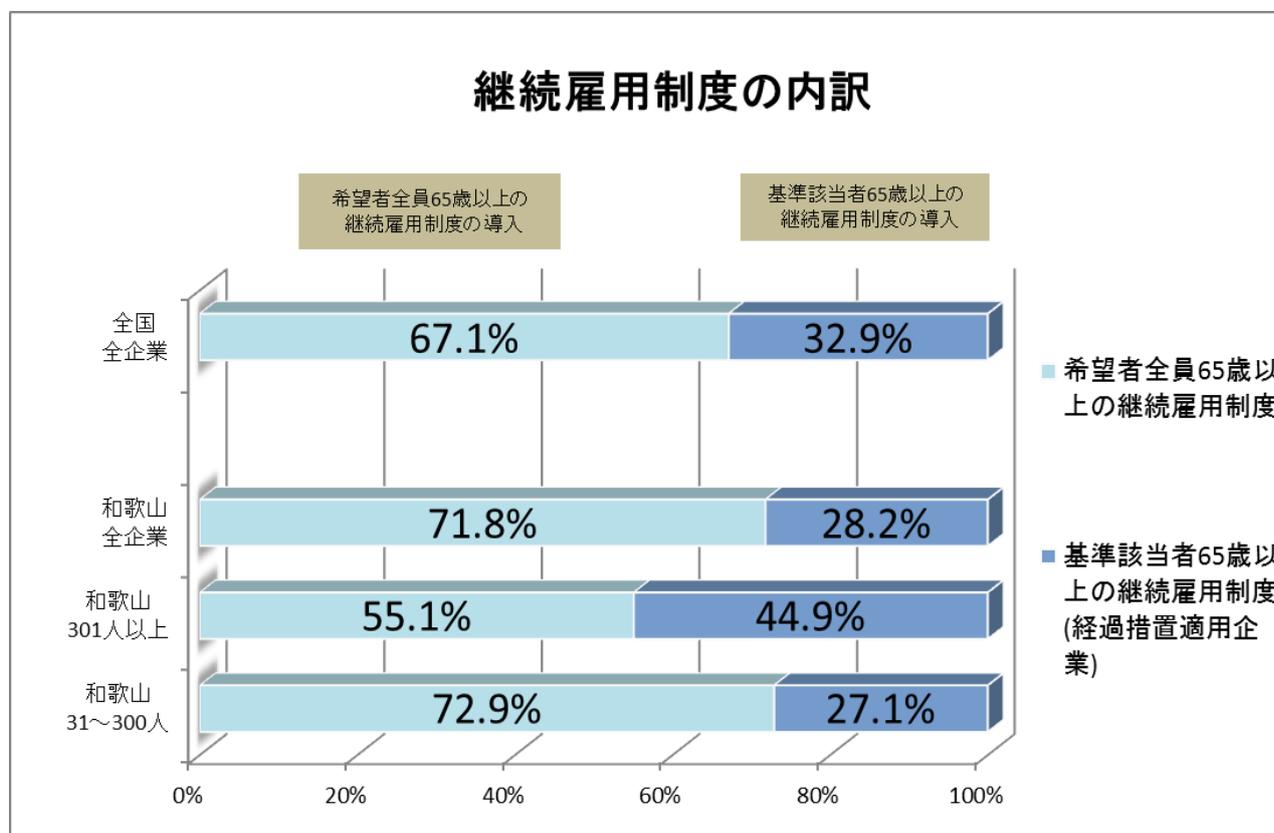
(4) 継続雇用制度の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(820社)のうち、

- ① 希望者全員を対象とする65歳以上の継続雇用制度を導入している企業は71.8% (589社)で対前年差0.2ポイント増加
- ② 高年齢者雇用安定法一部改正法の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業(経過措置適用企業)は28.2% (231社)で対前年差0.2ポイント減少

となっている。

<参考グラフ>



(5) 継続雇用先の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(820社)の継続雇用先について、自社のみである企業は96.6%(792社)で対前年差0.2ポイント減少、自社以外の継続雇用先(親会社・子会社・関連会社等)のある企業は3.4%(28社)で対前年差0.2ポイント増加となっている。

2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業等について

(1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

希望者全員が65歳以上まで働ける企業は771社(対前年差7社増加)、割合は76.2%(対前年差0.7ポイント増加)となっている。

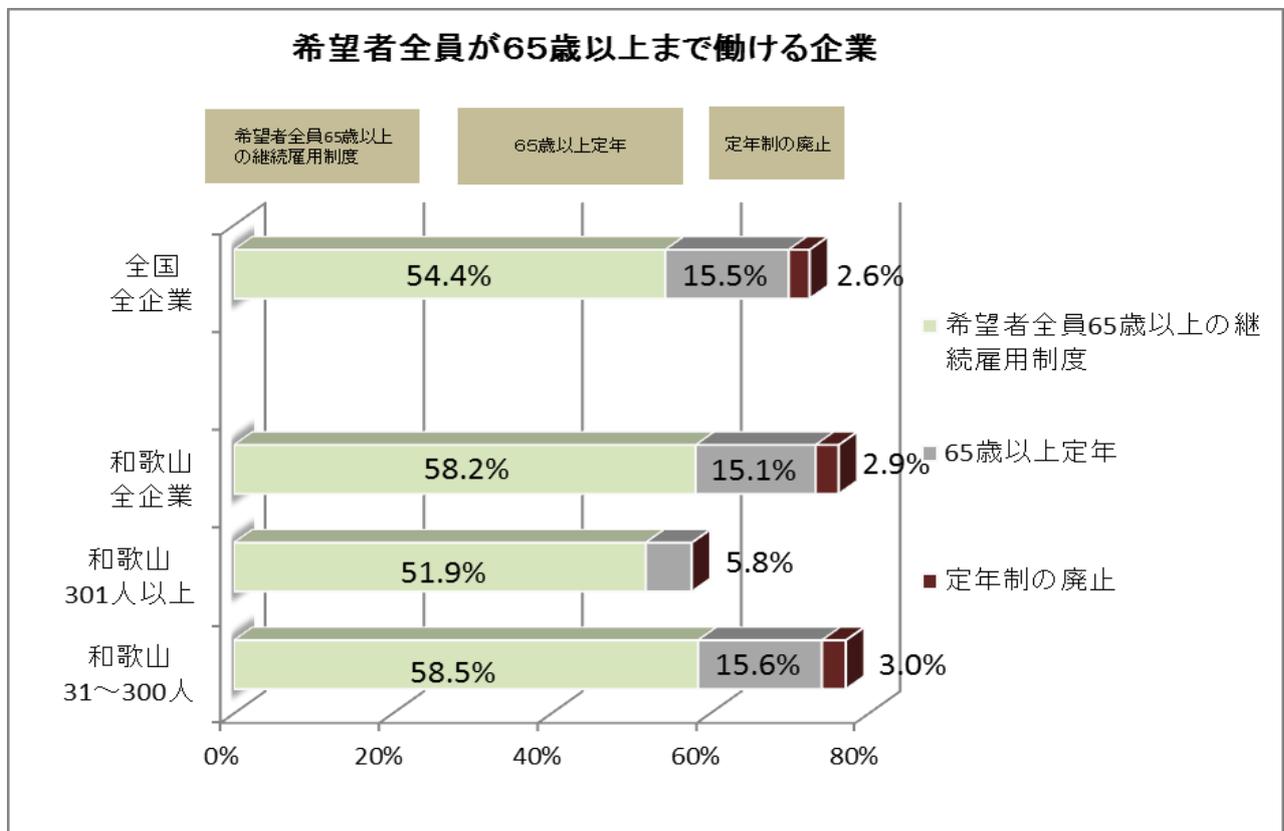
企業規模別に見ると、

① 中小企業では741社(対前年差4社増加)、77.2%(対前年差0.7ポイント増加)

② 大企業では30社(対前年差3社増加)、57.7%(対前年差1.4ポイント増加)

となっている。

<参考グラフ>



(2) 70歳以上まで働ける企業の状況

70歳以上まで働ける企業は213社（対前年差10社増加）、割合は21.0%（対前年差0.9ポイント増加）となっている。

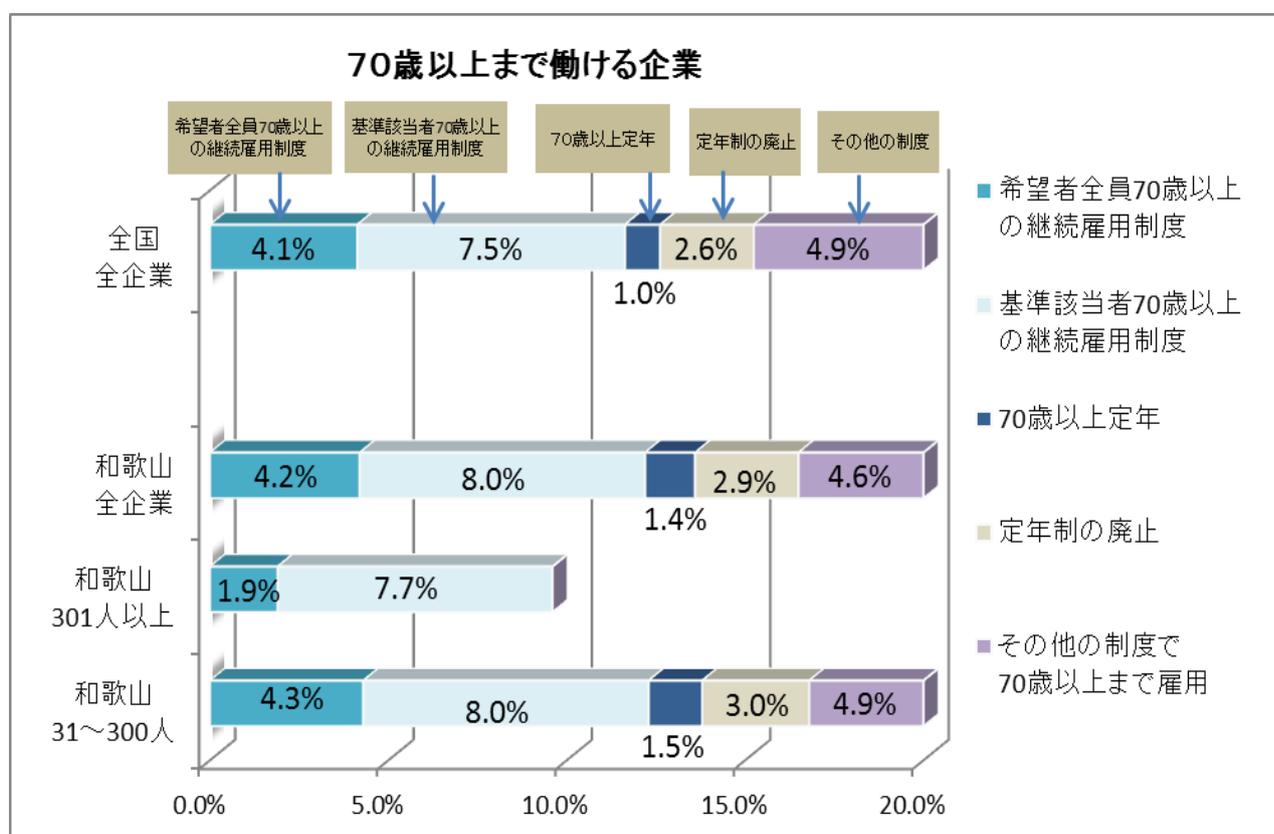
企業規模別に見ると、

① 中小企業では208社（対前年差10社増加）、21.7%（対前年差1.2ポイント増加）

② 大企業では5社（前年と同数）、9.6%（対前年差0.8ポイント減少）

となっている。

<参考グラフ>

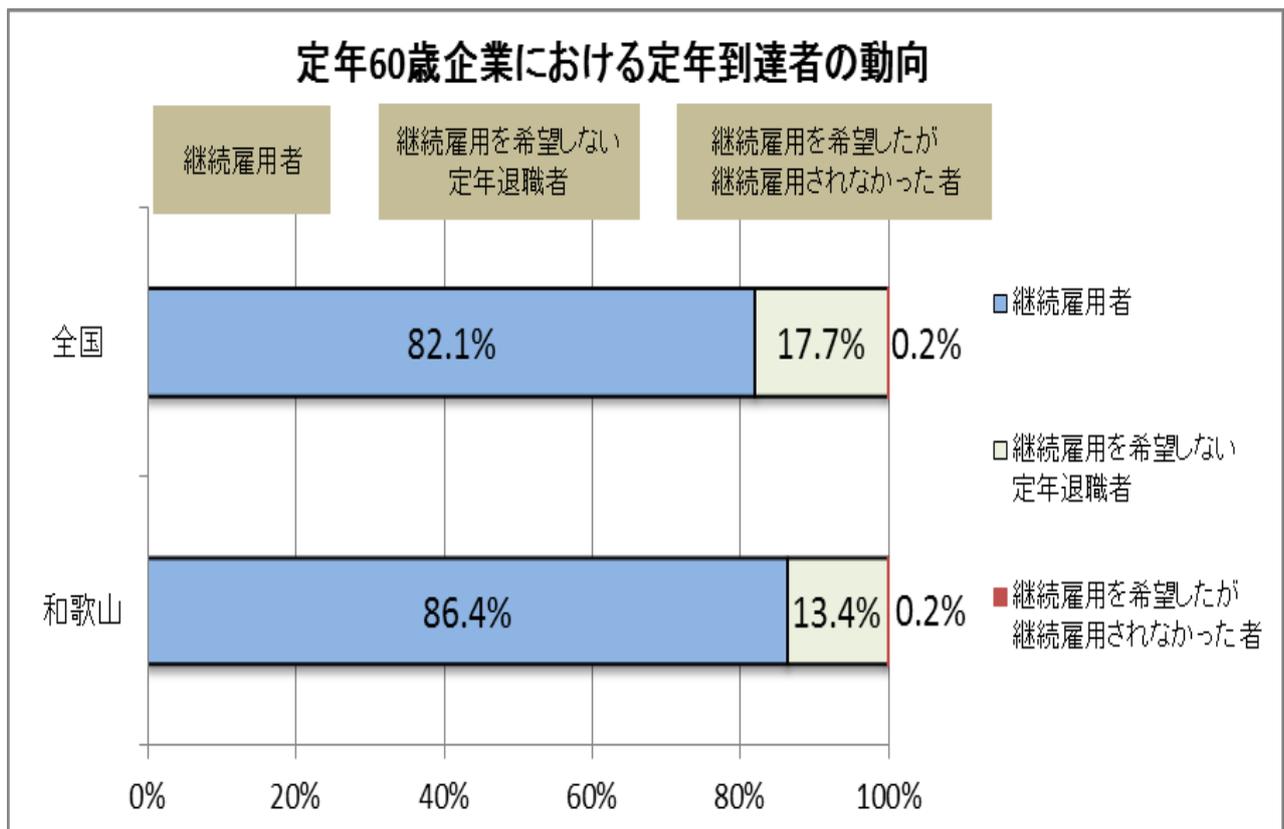


3 定年到達者の動向について

(1) 定年到達者の動向

過去1年間（平成26年6月1日から平成27年5月31日）の60歳定年企業における定年到達者（1,690人）のうち、継続雇用された者は1,460人（86.4%）（うち子会社・関連会社等での継続雇用者は67人）、継続雇用を希望しない定年退職者は226人（13.4%）、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者は4人（0.2%）となっている。

<参考グラフ>



(2) 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

平成26年6月1日から平成27年5月31日までの間に、経過措置に基づく対象者を限定する基準がある企業において、基準を適用できる年齢（61歳）に到達した者（302人）のうち、基準に該当し引き続き継続雇用された者は278人（92.1%）、継続雇用の更新を希望しなかった者は15人（5.0%）、継続雇用を希望したが基準に該当せずに継続雇用が終了した者は9人（3.0%）となっている。

4 60歳以上の常用労働者の状況

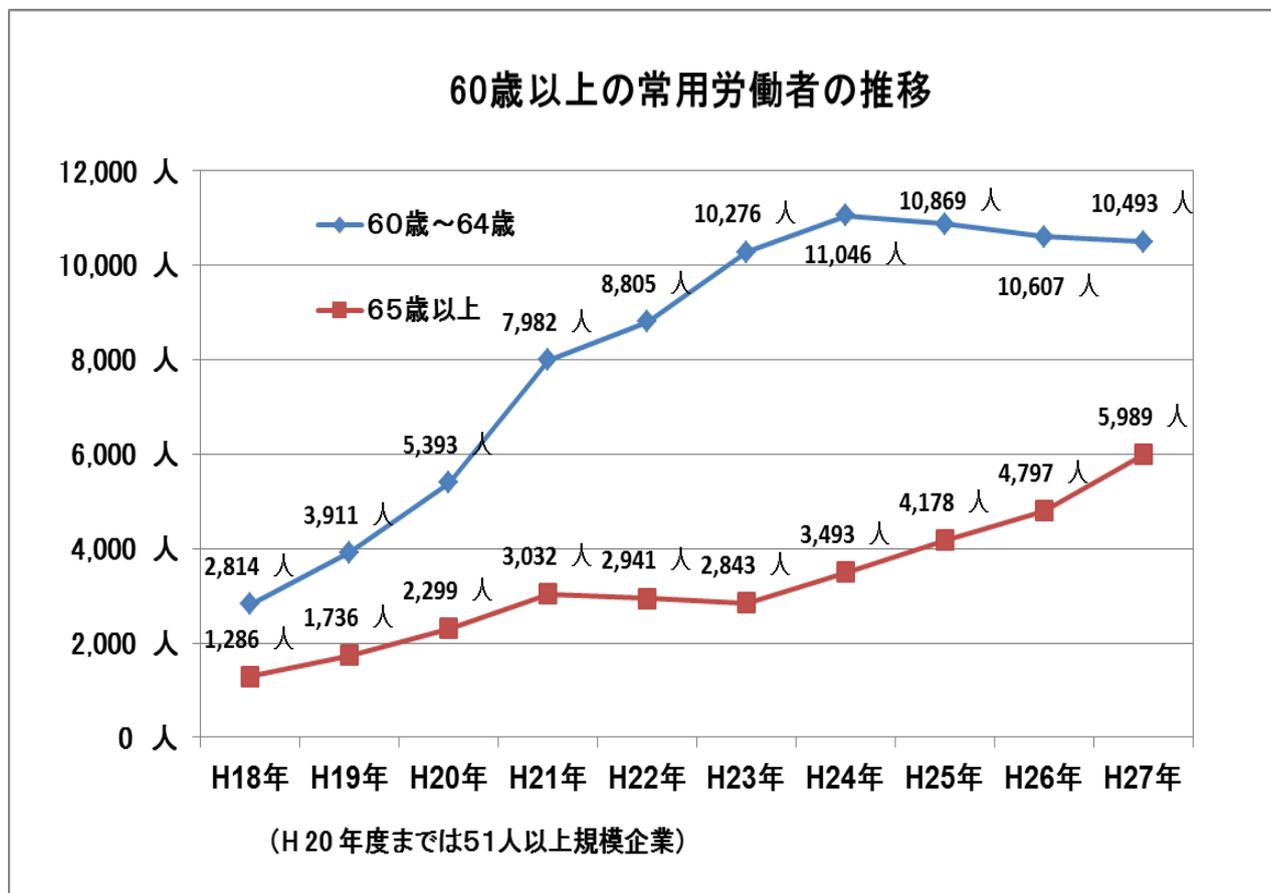
(1) 年齢階級別の常用労働者数について

31人以上規模企業における常用労働者数(127,506人)のうち、60歳以上の常用労働者数は16,482人で12.9%を占めている。年齢階級別に見ると、60歳～64歳が10,493人、65歳～69歳が4,690人、70歳以上が1,299人となっている。

(2) 雇用確保措置の義務化後の推移

31人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は16,482人であり、平成21年と比較すると5,468人増加している。

<参考グラフ>



5 今後の取組

(1) 雇用確保措置の定着に向けた取組

雇用確保措置が未実施である企業(31人以上規模企業)が10社あることから、労働局、ハローワークによる個別指導を強力に実施し、早期解消を図ります。

(2) 生涯現役社会の実現に向けた取組

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下等を踏まえ、生涯現役社会の実現に向け、65歳までの雇用確保を基盤としつつ、高年齢者雇用安定法の義務を超え、年齢にかかわらず働き続けることが可能な企業の普及・啓発等に、労働局、ハローワーク等が連携し取り組みます。

表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	①実施済み		②未実施		合計(①+②)	
31～300人	950	(946)	10	(18)	960	(964)
	99.0%	(98.1%)	1.0%	(1.9%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	378	(393)	6	(8)	384	(401)
	98.4%	(98.0%)	1.6%	(2.0%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	572	(553)	4	(10)	576	(563)
	99.3%	(98.2%)	0.7%	(1.8%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	52	(48)	0	(0)	52	(48)
	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)
31人以上 総計	1,002	(994)	10	(18)	1,012	(1,012)
	99.0%	(98.2%)	1.0%	(1.8%)	100.0%	(100.0%)
51人以上 総計	624	(601)	4	(10)	628	(611)
	99.4%	(98.4%)	0.6%	(1.6%)	100.0%	(100.0%)

※()内は、平成26年6月1日現在の数値。

表2 規模別・産業別実施状況

(%)

		①実施済企業割合		②未実施企業割合					
規模別	31～50人	98.4%	(98.0%)	1.6%	(2.0%)				
	51～100人	99.4%	(98.1%)	0.6%	(1.9%)				
	101～300人	99.2%	(98.3%)	0.8%	(1.7%)				
	301～500人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
	501～1,000人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
	1,001人以上	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
	合計	99.0%	(92.3%)	1.0%	(7.7%)				
産業別		31人以上		51人以上					
	農、林、漁業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)		
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)		
	建設業	97.6%	(97.7%)	100.0%	(100.0%)	2.4%	(2.3%)	0.0%	(0.0%)
	製造業	97.8%	(98.2%)	98.7%	(98.1%)	2.2%	(1.8%)	1.3%	(1.9%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	情報通信業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	運輸、郵便業	97.9%	(97.8%)	98.2%	(98.1%)	2.1%	(2.2%)	1.8%	(1.9%)
	卸売業、小売業	99.2%	(96.2%)	98.7%	(97.3%)	0.8%	(3.8%)	1.3%	(2.7%)
	金融業、保険業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	不動産業、物品賃貸業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	宿泊業、飲食サービス業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0%	(96.8%)	100.0%	(95.0%)	0.0%	(3.2%)	0.0%	(5.0%)
	教育、学習支援業	100.0%	(92.3%)	100.0%	(87.5%)	0.0%	(7.7%)	0.0%	(12.5%)
	医療、福祉	100.0%	(98.8%)	100.0%	(98.9%)	0.0%	(1.2%)	0.0%	(1.1%)
	複合サービス事業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	サービス業(他に分類されないもの)	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	その他	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
合計	99.0%	(98.2%)	99.4%	(98.4%)	1.0%	(1.8%)	0.6%	(1.6%)	

※()内は、平成26年6月1日現在の数値。

表3-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	①定年制の廃止		②定年の引上げ		③継続雇用制度の導入		合計(①+②+③)	
31~300人	29	(26)	150	(156)	771	(764)	950	(946)
	3.1%	(2.7%)	15.8%	(16.5%)	81.2%	(80.8%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	17	(15)	68	(81)	293	(297)	378	(393)
	4.5%	(3.8%)	18.0%	(20.6%)	77.5%	(75.6%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	12	(11)	82	(75)	478	(467)	572	(553)
	2.1%	(2.0%)	14.3%	(13.6%)	83.6%	(84.4%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	0	(1)	3	(2)	49	(45)	52	(48)
	0.0%	(2.1%)	5.8%	(4.2%)	94.2%	(93.8%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計	29	(27)	153	(158)	820	(809)	1,002	(994)
	2.9%	(2.7%)	15.3%	(15.9%)	81.8%	(81.4%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計	12	(12)	85	(77)	527	(512)	624	(601)
	1.9%	(2.0%)	13.6%	(12.8%)	84.5%	(85.2%)	100.0%	(100.0%)

※()内は、平成26年6月1日現在の数値。

「合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

「②定年の引上げ」は65歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表3-2 継続雇用制度の内訳

(社、%)

	①希望者全員65歳以上の継続雇用制度		②基準該当者65歳以上の継続雇用制度(経過措置適用企業)		合計(①+②)	
31~300人	562	(555)	209	(209)	771	(764)
	72.9%	(72.6%)	27.1%	(27.4%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	230	(237)	63	(60)	293	(297)
	78.5%	(79.8%)	21.5%	(20.2%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	332	(318)	146	(149)	478	(467)
	69.5%	(68.1%)	30.5%	(31.9%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	27	(24)	22	(21)	49	(45)
	55.1%	(53.3%)	44.9%	(46.7%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計	589	(579)	231	(230)	820	(809)
	71.8%	(71.6%)	28.2%	(28.4%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計	359	(342)	168	(170)	527	(512)
	68.1%	(66.8%)	31.9%	(33.2%)	100.0%	(100.0%)

※()内は、平成26年6月1日現在の数値。

※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表3-3 継続雇用先の内訳

(社、%)

	①自社のみ	自社以外の継続雇用先がある企業							合計(①~⑦)									
		②自社、親会社・子会社	③自社、関連会社等	④自社、親会社・子会社、関連会社等	⑤親会社・子会社	⑥親会社・子会社、関連会社等	⑦関連会社等	小計(②~⑦)										
31~300人	745	(739)	13	(14)	5	(3)	3	(2)	3	(4)	0	(0)	2	(2)	26	(25)	771	(764)
	96.6%	(96.7%)	1.7%	(1.8%)	0.6%	(0.4%)	0.4%	(0.3%)	0.4%	(0.5%)	0.0%	(0.0%)	0.3%	(0.3%)	3.4%	(3.3%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	285	(290)	5	(6)	2	(0)	1	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	8	(7)	293	(297)
	97.3%	(97.6%)	1.7%	(2.0%)	0.7%	(0.0%)	0.3%	(0.0%)	0.0%	(0.3%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	2.7%	(2.4%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	460	(449)	8	(8)	3	(3)	2	(2)	3	(3)	0	(0)	2	(2)	18	(18)	478	(467)
	96.2%	(96.1%)	1.7%	(1.7%)	0.6%	(0.6%)	0.4%	(0.4%)	0.6%	(0.6%)	0.0%	(0.0%)	0.4%	(0.4%)	3.8%	(3.9%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	47	(44)	0	(0)	2	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	2	(1)	49	(45)
	95.9%	(97.8%)	0.0%	(0.0%)	4.1%	(2.2%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	4.1%	(2.2%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計	792	(783)	13	(14)	7	(4)	3	(2)	3	(4)	0	(0)	2	(2)	28	(26)	820	(809)
	96.6%	(96.8%)	1.6%	(1.7%)	0.9%	(0.5%)	0.4%	(0.2%)	0.4%	(0.5%)	0.0%	(0.0%)	0.2%	(0.2%)	3.4%	(3.2%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計	507	(493)	8	(8)	5	(4)	2	(2)	3	(3)	0	(0)	2	(2)	20	(19)	527	(512)
	96.2%	(96.3%)	1.5%	(1.6%)	0.9%	(0.8%)	0.4%	(0.4%)	0.6%	(0.6%)	0.0%	(0.0%)	0.4%	(0.4%)	3.8%	(3.7%)	100.0%	(100.0%)

※()内は、平成26年6月1日現在の数値。

※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表4 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

				合計 (①+②+③)	報告した全ての企業
	① 定年制の廃止	② 65歳以上定年	③ 希望者全員65歳以上の 継続雇用制度		
31～300人	29 (26)	150 (156)	562 (555)	741 (737)	960 (964)
	3.0% (2.7%)	15.6% (16.2%)	58.5% (57.6%)	77.2% (76.5%)	100.0% (100.0%)
31～50人	17 (15)	68 (81)	230 (237)	315 (333)	384 (401)
	4.4% (3.7%)	17.7% (20.2%)	59.9% (59.1%)	82.0% (83.0%)	100.0% (100.0%)
51～300人	12 (11)	82 (75)	332 (318)	426 (404)	576 (563)
	2.1% (2.0%)	14.2% (13.3%)	57.6% (56.5%)	74.0% (71.8%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (1)	3 (2)	27 (24)	30 (27)	52 (48)
	0.0% (2.1%)	5.8% (4.2%)	51.9% (50.0%)	57.7% (56.3%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	29 (27)	153 (158)	589 (579)	771 (764)	1,012 (1,012)
	2.9% (2.7%)	15.1% (15.6%)	58.2% (57.2%)	76.2% (75.5%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	12 (12)	85 (77)	359 (342)	456 (431)	628 (611)
	1.9% (2.0%)	13.5% (12.6%)	57.2% (56.0%)	72.6% (70.5%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成26年6月1日現在の数値。

「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」の合計である。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表5 70歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 70歳以上定年	③70歳以上までの継続雇用制度		④ その他の制度で70歳以上まで雇用	合計 (①+②+③+④)	報告した全ての企業
			希望者全員70歳以上	基準該当者70歳以上			
31～300人	29 (26)	14 (12)	41 (41)	77 (74)	47 (45)	208 (198)	960 (964)
	3.0% (2.7%)	1.5% (1.2%)	4.3% (4.3%)	8.0% (7.7%)	4.9% (4.7%)	21.7% (20.5%)	100.0% (100.0%)
31～50人	17 (15)	5 (5)	16 (20)	22 (24)	20 (21)	80 (85)	384 (401)
	4.4% (3.7%)	1.3% (1.2%)	4.2% (5.0%)	5.7% (6.0%)	5.2% (5.2%)	20.8% (21.2%)	100.0% (100.0%)
51～300人	12 (11)	9 (7)	25 (21)	55 (50)	27 (24)	128 (113)	576 (563)
	2.1% (2.0%)	1.6% (1.2%)	4.3% (3.7%)	9.5% (8.9%)	4.7% (4.3%)	22.2% (20.1%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (1)	0 (0)	1 (1)	4 (3)	0 (0)	5 (5)	52 (48)
	0.0% (2.1%)	0.0% (0.0%)	1.9% (2.1%)	7.7% (6.3%)	0.0% (0.0%)	9.6% (10.4%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	29 (27)	14 (12)	42 (42)	81 (77)	47 (45)	213 (203)	1,012 (1,012)
	2.9% (2.7%)	1.4% (1.2%)	4.2% (4.2%)	8.0% (7.6%)	4.6% (4.4%)	21.0% (20.1%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	12 (12)	9 (7)	26 (22)	59 (53)	27 (24)	133 (118)	628 (611)
	1.9% (2.0%)	1.4% (1.1%)	4.1% (3.6%)	9.4% (8.7%)	4.3% (3.9%)	21.2% (19.3%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成26年6月1日現在の数値。

「70歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「70歳以上定年」、「70歳以上までの継続雇用制度」及び「その他の制度で70歳以上まで雇用」の合計である。

「その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表6-1 60歳定年企業における定年到達者等の状況

	企業数 (社)	定年到達者 総数 (人)	継続雇用者数		うち子会社等・関連会社等 の継続雇用者数		定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)	定年退職者数 (継続雇用を希望したが継 続雇用されなかった者)	継続雇用の 終了による 離職者数 (人)		
			継続雇用者数	継続雇用者数	継続雇用者数	継続雇用者数					
60歳定年企業で 定年到達者がいる企業等	470	1,690	1,460	86.4%	67	4.0%	226	13.4%	4	0.2%	294
うち女性	212	700	616	88.0%	6	0.9%	84	12.0%	0	0.0%	121

※過去1年間(平成26年6月1日から平成27年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。

()内は、平成26年6月1日現在の数値。

「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表6-2 経過措置企業における基準適用年齢到達者の状況

	企業数 (社)	基準を適用で きる年齢に到 達した者の総 数 (人)	継続雇用者数 (基準に該当し引き続き継続雇 用された者)		継続雇用終了者数 (継続雇用の更新を希望しな い者)		継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)	
			継続雇用者数	継続雇用者数	継続雇用終了者数	継続雇用終了者数		
経過措置適用企業で基準適用 年齢到達者(61歳)がいる企業	79	302	278	92.1%	15	5.0%	9	3.0%
うち女性	29	58	48	82.8%	6	10.3%	4	6.9%

※平成26年6月1日から平成27年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。

()内は、平成26年6月1日現在の数値。